

3月3日は

耳の日

聴覚障がいとは「目に見えない障がい」とも言われ、見た目では区別が付きにくく、困っていても気付かれないことがたくさんあります。

ここでは、聴覚障がいのある人に対し、市が行っ

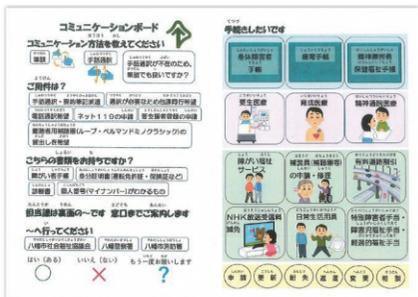
ている取り組みや「見る言語」と言われる手話などの多様なコミュニケーションの取り方について紹介します。音が聞こえない世界を想像し、あなたの声の「見せ方」「伝え方」を学んでみませんか。



学ぼう！あなたの声の「見せ方」「伝え方」

市の主な取り組み

コミュニケーションボード（左）や多言語通訳システム KOTOBAL（コトバル）（右）を窓口に設置



新本庁舎の一部の会議室にヒアリンググループを敷設

音声を補聴器や人工内耳へ直接届けるシステム（ヒアリンググループ）を敷設した会議室



- 左記以外にも
- ▶図書館で手話による絵本の読み聞かせ
- ▶病院受診などで通訳を必要とする人に手話通訳者や要約筆記者を派遣する「意思疎通支援事業」
- ▶ヘルプマークやヘルプカードの配布
- ▶耳マークの設置などの様々な取り組みを行っています。

聴覚障がいのある人とのコミュニケーション方法

耳が聞こえないと、私たちが思っている以上に生活の中で不便な場面がたくさんあります。

聴覚障がいのある人との代表的な

コミュニケーション方法に手話があります。しかし、事故や病気など人生の途中で耳が不自由になった人など、全員が手話を使えるわけではな

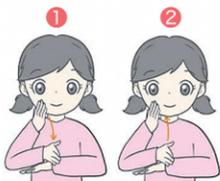
く、聞こえる程度やこれまでの生活によってコミュニケーションの手段も変わってきます。

日常生活で困っている人が「耳が

聞こえないかも」と思ったら、コミュニケーションの方法を尋ねてください。きっと、あなたとそこに合う方法を教えてくれるはずです。

手話を覚えてみよう！

ありがとう



- 1 手の甲に利き手をのせる
- 2 手の甲にのせた手を上にあげる

おはよう



- 1 軽く握った右手を顔の横に置く
- 2 そのままひじを下げる



八幡市ろうあ協会、京都府立京都八幡高等学校南キャンパスボランティア部などの協力で作成した手話動画をYouTube八幡市公式チャンネルにて紹介しています。



視聴はこちら

手話以外のコミュニケーション方法

筆談

紙がない場合は、スマートフォンのメモ機能を活用



口話

相手の口の動きを見て言葉を読み取る



ジェスチャー



空書き

空中に手や指で文字を書く



触手話

直接手を触れて手話を読み取る



学んでみよう！手話・要約筆記の養成講座等のご案内

市では毎年、地域で活動する手話奉仕員や要約筆記者を養成するための講座等を実施しています。講座の詳細は障がい福祉課へ。

手話奉仕員養成講座

講座では、あいさつや日常会話などの手話表現を学ぶなど、聴覚障がいのある人とのコミュニケーションの基本を身につけます。

要約筆記入門講座

手話習得の困難な中途失聴者や難聴者に対し、その場の会話や講演内容をリアルタイムで要約し、文字にして伝える方法を学びます。

出前講座

市職員が市民団体やグループ等に対し、暮らしに役立つテーマでお話する「出前講座」。障がい福祉課では、手話と要約筆記に関する講座を開講しています。

障がい福祉課 (☎983-2129、FAX981-8080)



新年度に向けて

気象庁の発表によると、3月の気温は平年より高い予想になっており、桜の開花も早まりそうですね。

さて、来年度に向けた様々な最終調整も大詰めを迎え、令和8年度予算案を発表いたしました。引き続き厳しい財政状況にあります。

段階的に導入してきた小学校給食費の保護者負担については、ついに完全無償化を実現しました。また、それぞれの地域で高齢者の皆様にご協力いただく「通いの場」への支援など、必要なところへの「選択と集中投資」を行った予算案について、2月26日に開会した市議会からの審議やご意見を頂きながら、しっかりと実行して

まいります。

また、4月からはプラスチック資源の一括回収が始まります。これまでは「プラマーク」の容器包装のみを「プラ資源ごみ」の日に回収していましたが、これからは一定サイズ以下の100%プラスチック製品で、金属の付いていないもの（ハンガーなど）を一緒に廃棄できるようになりました。これまで「不燃ごみ」にしてしまっていたものも「分ければ資源」です。ご協力のほどよろしくお願いいたします。